



いのほろ

7

平成23年7月
No.77



主な内容

財政公表 平成22年度下期	2~5
ファミリー・サポート・センター	6~7
後期高齢者医療制度	8
国民年金保険料 免除・猶予制度をご存じですか	9
不法投棄から地域を守ろう	10
日本脳炎定期予防接種の特例措置	11
全国瞬時警報システム（J-ALERT）の試験放送	11
飛び出せ、市長室！！	12
くらしのガイド	16~21

今も昔も地域を繋ぐ、大鶴小学校！！

財政公表

平成22年度下期

この「財政公表」は、市民のみなさんに市の予算執行状況をお知らせするため、毎年2回（7月・12月）定期的に行っているものです。今回は、平成22年度下期の一般会計・特別会計および病院事業会計をお知らせします。

なお、市の会計（病院事業会計を除く）では、平成22年度出納整理期間（平成23年4月1日～5月31日）が含まれていないため、今回公表する額は決算額とは異なり、収入率、支出率が低いところがあります。

●歳入

（H23.3.31現在 単位：千円）

科 目	予 算 額	収入済額	収入率 (%)
市 税	3,304,531	3,125,838	94.6
地 方 譲 与 税	117,940	80,066	67.9
利 子 割 交 付 金	13,168	13,168	100.0
配 当 割 交 付 金	6,618	6,618	100.0
株式等譲渡所得割交付金	2,044	2,044	100.0
地方消費税交付金	259,485	259,485	100.0
ゴルフ場利用税交付金	122,548	122,549	100.0
自動車取得税交付金	36,360	36,360	100.0
地方特例交付金	48,616	48,616	100.0
地方交付税	3,599,631	3,599,631	100.0
交通安全対策特別交付金	4,523	4,523	100.0
分担金及び負担金	139,842	136,870	97.9
使用料及び手数料	132,295	129,356	97.8
国庫支出金	869,228	576,561	66.3
県 支 出 金	600,346	273,834	45.6
財 産 収 入	16,758	16,601	99.1
寄 附 金	151	150	99.3
繰 入 金	245,794	2,677	1.1
繰 越 金	245,467	245,468	100.0
諸 収 入	152,722	126,770	83.0
市 債	1,479,600	163,900	11.1
計	11,397,667	8,971,085	78.7

●歳出

（H23.3.31現在 単位：千円）

科 目	予 算 額	支出済額	支出率 (%)
議 会 費	135,296	132,701	98.1
総 務 費	1,362,932	978,696	71.8
民 生 費	2,823,877	1,739,393	61.6
衛 生 費	1,707,344	1,413,152	82.8
労 働 費	13,962	13,002	93.1
農 林 水 産 業 費	184,666	134,016	72.6
商 工 費	142,931	122,467	85.7
土 木 費	854,865	298,376	34.9
消 防 費	557,323	509,907	91.5
教 育 費	1,239,804	867,598	70.0
災 害 復 旧 費	8,890	0	0.0
公 債 費	1,947,120	1,945,341	99.9
諸 支 出 金	415,323	0	0.0
予 備 費	3,334	0	0.0
計	11,397,667	8,154,649	71.5



●特別会計歳入歳出状況(H23.3.31現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険 (事業勘定)	3,033,736	2,225,878	73.4	2,789,155	91.9
国民健康保険 (直営診療)	925	905	97.8	924	99.9
老人保健	19,100	18,489	96.8	71	0.4
後期高齢者医療	448,839	178,349	39.7	399,081	88.9
介護保険	1,845,324	1,402,234	76.0	1,585,657	85.9
介護サービス	9,831	9,303	94.6	5,284	53.7
公共下水道	739,080	191,299	25.9	667,664	90.3
簡易水道	82,311	51,096	62.1	59,140	71.8
教育奨励資金	2,928	2,913	99.5	0	0.0
財産区	321,153	320,311	99.7	16,644	5.2
小金沢土室山 財産保護組合	2,908	2,907	100.0	10	0.3
計	6,506,135	4,403,684	67.7	5,523,630	84.9

●住民負担の状況

(H23.3.31現在)

科目	収入済額 (千円)	1世帯あたり (円)	1人あたり (円)
市民税	1,297,965	130,135	48,924
固定資産税	1,619,139	162,336	61,030
軽自動車税	46,543	4,666	1,754
市たばこ税	151,705	15,210	5,718
計	3,115,352	312,347	117,426

※世帯数 9,974世帯 住民基本台帳登録人口 26,530人

●市債目的別現在高(H23.3.31現在 単位：千円)

区分	現在高
1 普通債	7,035,340
(1) 総務債	2,991,783
(2) 民生債	0
(3) 衛生債	186,868
(4) 農林水産業債	313,069
(5) 商工債	0
(6) 土木債	2,552,340
(7) 消防債	75,083
(8) 教育債	916,197
2 災害復旧事業債	40,317
(1) 災害復旧事業債	40,317
3 その他	6,810,835
(1) 減収補てん債	0
(2) 減税補てん債	587,219
(3) 臨時税収補てん債	81,956
(4) 臨時財政対策債	2,769,387
(5) 合併特例債	3,372,273
計	13,886,492

●市有財産の状況(H23.3.31現在 単位：m²)

区分	土地	建物
行政財産	539,342	119,941
普通財産	164,781	906
土地開発基金	214,304	0
計	918,427	120,847



病院事業貸借対照表

(H23.3.31現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産 (1)+(2)+(3)	1,367,235
(1)有形固定資産(ア+イ+ウ+エ)	1,190,305
ア土地	1,500
イ償却資産	2,080,358
ウ減価償却累計額	1,663,665
エ建設仮勘定	772,112
(2)無形固定資産 (ア+イ)	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
(3) 投資	166,700
2 流動資産(1)+(2)+(3)+(4)	811,360
(1)現金及び預金	772,174
(2)未収金	39,186
(3)貯蔵品	0
(4)前払金	0
3 繰延資産	5,243
資産合計 (1+2+3)	2,183,838
4 固定負債 (1)	0
(1)引当金	0
5 流動負債 (1)+(2)	372
(1)未払金	0
(2)預り金	372
負債合計 (4+5)	372
6 資本金 (1)+(2)	2,890,121
(1)自己資本金	2,339,131
(2)借入資本金	550,990
7 剰余金 (1)+(2)	△706,655
(1)資本剰余金 (ア+イ)	241,605
ア国・県補助金	229,055
イその他	12,550
(2)利益剰余金 (ア+イ+ウ)	△948,260
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	0
ウ当年度未処分利益剰余金	△956,360
資本合計 (6+7)	2,183,466
負債・資本合計	2,183,838

●問い合わせ 病院対策課病院事業担当(☎62-3136)

平成22年4月1日～平成23年3月31日の1年間の入院患者は、延べ1万8093人(1日平均50人)で、前年度と比べると1414人減少しました。また、外来患者も、年間延べ8万911人(1日平均274人)で、前年度と比べて2480人減少しました。経理の状況は、病院事業会計の収支で、総収益が3億6363万2千円、総費用が3億6400万3千円となり、37万1千円の損失でした。

病院事業会計

病院事業損益計算書

(H22.4.1～23.3.31 単位：千円)

科目	金額
1 医業収益(A) (1)+(2)+(3)	107,353
(1)入院収益	0
(2)外来収益	0
(3)その他医業収益	107,353
2 医業費用(B) (1)+(2)+(3)+(4)	345,799
(1)給与費	0
(2)材料費	0
(3)経費	299,185
(4)その他医業費用	46,614
※医業利益(A)－(B)	△238,446
3 医業外収益(C)(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	256,257
(1)受取利息配当金	1,819
(2)他会計補助金	2,342
(3)他会計負担金	232,270
(4)患者外給食収益	0
(5)その他医業外収益	19,826
4 医業外費用(D) (1)+(2)	16,529
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	356
(2)その他医業外費用	16,173
経常利益(A+C)－(B+D)	1,282
5 特別利益	22
6 特別損失	1,675
※当年度純利益	△371
7 前年度繰越利益剰余金	△955,989
※当年度未処分利益剰余金	△956,360

平成22年度の主な事業(一般会計)

■ 総務費

- ・ 県知事選挙、市議会議員選挙
- ・ 国勢調査費
- ・ 市民会館解体事業

■ 民生費

- ・ 安心子ども基金地域子育て創生事業
- ・ 秋山老人福祉センター修繕事業

■ 衛生費

- ・ ごみ焼却施設修繕事業
- ・ 新市立病院建設事業出資金

■ 農林水産業費

- ・ 山梨県営生活関連林道開設事業
- ・ 中山間地域総合整備事業

■ 商工費

- ・ 柵原猪丸地区公衆トイレ新築工事
- ・ 秋山温泉源泉ポンプ交換および器機設置修繕事業

■ 土木費

- ・ 上野原駅周辺整備基本計画等策定業務
- ・ 中央自動車道スマートIC建設調査業務
- ・ 辺地対策事業
- ・ 市営住宅小沢東団地外壁塗装

■ 消防費

- ・ 消防団詰所建築事業
- ・ 消防団用ポンプ自動車購入事業
- ・ 通信指令台施設修繕事業

■ 教育費

- ・ 上野原小学校耐震補強事業
- ・ スクールバス等購入事業
- ・ 上野原中学校体育館防水工事



▲安心子ども基金地域子育て創生事業により整備された原大道団地内のつどいの広場



▲新市立病院完成に向け、着実に工事が進む建設予定地



▲中央自動車道スマートIC建設が期待される談合坂サービスエリア周辺



▲耐震補強が完了した上野原小学校



上野原市 ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、子どもを「預けたい人」と「預かれる人」が会員として登録し、みんなで子育てを支え、助け合おうという、人材バンク的組織です。

子育てが一段落したから近所の子どもの面倒を見てみようかしら？時間のある時に子育てのお手伝いをしてみようかしら？…なんて、ちょっとでも思ったことがありますか？ちょっとでも思った方は、とりあえず福祉課にお問い合わせください！！

お父さんお母さん、急な残業や体調不良、冠婚葬祭、美容院、リフレッシュ等、理由はなんでもいいのです。ちょっとだけ子どもを見てくれたら助かるのに…。誰か預かってくれないかしら？そんなときは地域の人にお任せしてみませんか？

子どもの面倒を見たいわ！という方は、市が主催する講習会に参加していただくと「援助会員」として登録されます。特別な資格はいりません。子どもを預けたい方は、「依頼会員」として登録してください！

子育て支援

ファミリー・サポート・センター

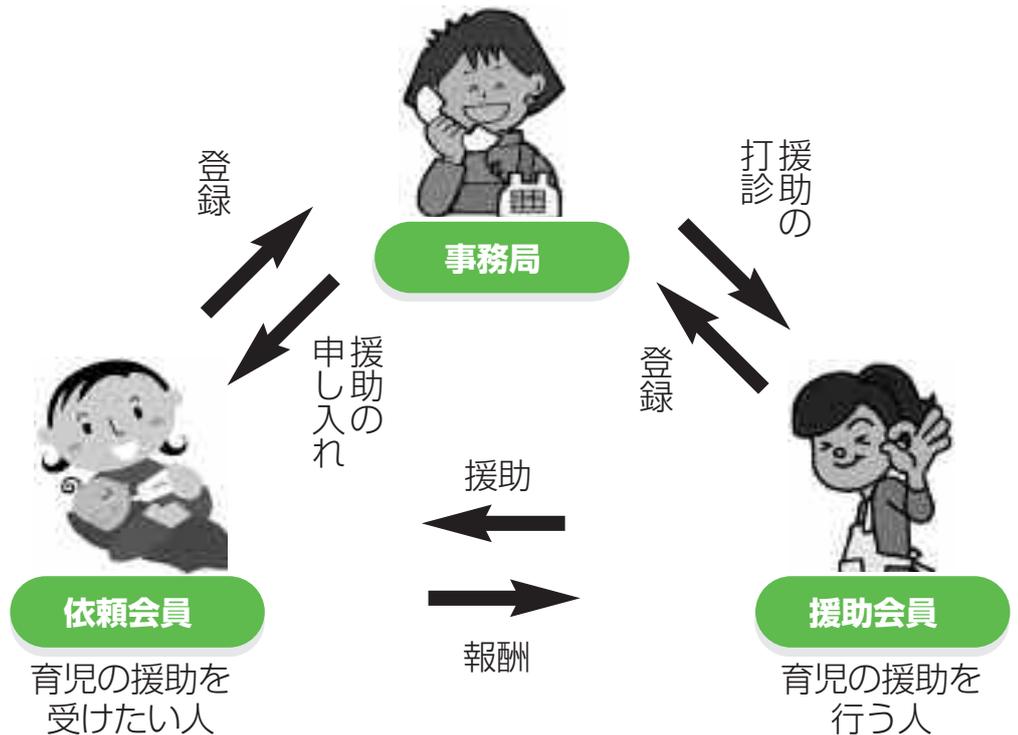


●申込み・問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター事務局 福祉課子育て支援担当内 (☎62-3115)

●申込み方法
入会申込書に必要な事項を記入し、事務局まで持参してください。登録の際に援助の頻度や援助会員への要望等、また書面だけでは伝わりきれない

依頼会員

いことなどを、お話ししながら受け付けます。
入会申込書は事務局に用意してあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。



ママ手帳 子育てガイドブック

市では、子育てに関する制度や検診、助成などの情報から友達づくり、施設ガイドなど、子育てに役立つ情報を掲載したママ手帳子育てガイドブックを作成しました。福祉課、支所、出張所に用意してありますので、ご活用ください。



〈もくじ〉

- **妊娠したときは**
母子健康手帳の交付、特定不妊治療費の助成など
- **赤ちゃんが生まれたときは**
出生届、子ども手当、子ども医療費助成制度、出産奨励祝金など
- **元気に育ってね**
乳幼児健康診査
- **友だちづくり**
母と子の健康教室、地域子育て支援センターなど
- **子どもを預けたいときは**
保育所、幼稚園、ファミリーサポートセンターなど
- **子育てについて相談したいときは**
家庭相談員・母子自立支援員、育児相談など
- **障害をもつお子さんへの支援**
各種手帳・手当など
- **ひとり親家庭等への支援**
ひとり親家庭医療費助成制度、児童扶養手当など
- **子どもが病気になったら**
小児救急など
- **子どもとお出かけ**
緑と太陽の丘キャンプ場、秋山マス釣り場など
- **施設ガイドブック**

利用者の声

子育てに関する届出や各種制度の手続き、相談したいときなど、この一冊で問い合わせ先が分かるので、とても便利です。
また、レイアウトもシンプルで、見やすくなっています。



援助会員

- **講習会日程** 援助会員の集まり状況により開催します。(参加費無料)
※内容や講習時間数は後日援助会員登録希望者にご案内します。
- **報酬** 下表の「報酬基準」を参照してください。
- **預かる場所** 原則、援助会員の自宅です。
- **用意するもの** 必要なものは特ではありません。
※おもちゃ、おやつ等は依頼

- **加入保険** 援助活動中の事故に備え、市がファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています。補償は保険の範囲内で行います。
- **自動車保険** は対象外です。
- **その他** 援助できる子どもも年齢や性別等の要望があればお知らせください。

- **講習会申込み期限** 7月29日(金)
※以後も随時受け付けます。
- **依頼があったからといって必ずしも全ての依頼に応じる必要はありません。**
※援助活動は、事前にお見合いをして、お互いの相性や条件等を確認し、カップルが成立した場合のみ行います。無理のない範囲で、息の長い援助をお願いいたします。

地域みなさんが協力して、子どもを産み育てやすい環境にしていきましょう



〈報酬基準〉

援助期間	月～金曜日 (土日祝日・特定日除く)		土・日・祝日・特定日(8/13～16、12/29～翌年1/3)
	午前7時～午後7時	その他の時間	全日
1人1時間当たり	700円	800円	800円
1時間を越えた30分当たり(30分未満は30分とする)	350円	400円	400円

- ※ 1時間未満は、1時間と見なします。
- ※ 同一世帯の子どもを複数人同時に援助を行う場合は、2人目から半額になります。
- ※ 送迎を行う場合などの援助活動開始および終了時間は、援助会員が自宅を出たときと自宅に戻ったときです。

75歳以上のみなさんへお知らせ

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療被保険者証の

切り替え時期です

現在使用している被保険者証（薄緑青）の有効期限は、平成23年7月31日までです。被保険者のみなさんには、7月下旬に新しい被保険者証（薄紫色）を簡易書留で郵送しますので、8月1日以降は、新しい被保険者証で受診してください。

《現在使用している被保険者証は？》

8月になったら、はさみで切るなど廃棄してください。

《後期高齢者医療保険料を完納していない方は？》

有効期限が短いものとなる場合もあります。

資格・給付に関すること

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療被保険者証と同じく8月1日から新しい認定証となります。

※前年度に交付を受けている方で、引き続き適用要件に該当する方については、山梨県後期高齢者医療広域連合が職権で認定証を交付します。

基準収入額申請

住民税課税所得金額が15万円以上の被保険者がいる世帯は、被保険者の窓口負担の割合が3割となります。

- ただし、一定基準額以下である場合には、申請により1割負担となります。
- 申請先
市民課国保年金担当
- 必要書類
確定申告書や源泉徴収票の写しなど、所得状況のわかるもの
- ※該当者には勧奨通知を送付しますので、通知に記載されている期限までに申請してください。
- 問い合わせ
市民課国保年金担当（☎62-3112）

保険料に関すること

7月1日までに資格を取得されている方の平成23年度後期高齢者医療保険料は7月に決定し、納入通知書を7月15日に発送します。

7月2日以降に資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に納入通知書を送付します。

《保険料の納付方法》

後期高齢者医療保険料は原則、「年金からの天引き」となりますが、次のいずれかに該当する方は、納付書・口座振替での納付となります。

- ①年金の受給額が年額18万円未満の方
- ②後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方

《年金からの天引きの方は、口座振替に変更することができます》

●手続方法

金融機関で後期高齢者医療保険料の口座振替を申込み、その際に受け取る「納入者控」と印鑑をお持ちになり、市役所税務課で手続きしてください。

《注意点》

世帯主または配偶者からの口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。

これにより、世帯全体の所得税額や

住民税額が少なくなる場合があります。

10月の年金からの天引き分から口座振替に変更する場合は、8月1日（月）までに税務課で手続きしてください。

《保険料の軽減措置》

平成23年度は、従来の保険料軽減措置（均等割の8.5割、5割または2割軽減措置）に加え、次の軽減措置を行います。

- ①世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計額が33万円以下の方
- ②①の方のうち、世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で、他の所得がない（給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合）世帯
・平成23年度から均等割が9割軽減されます。
- ③後期高齢者医療制度に加入する直前は「会社などの健康保険の被扶養者」であった方
・平成23年度は均等割が9割軽減されます。
- ④年金収入が153万円以上211万円以下の方（給与収入等がある場合でも、控除後の所得が91万円以下である場合）
・所得割が5割軽減されます。

- 問い合わせ
税務課課税担当（☎62-3113）

国民年金保険料

免除・猶予制度を ご存じですか



大切な年金だから、保険料を納付するのが困難な場合は、免除・猶予制度を有効に活用しましょう！！

●問い合わせ 日本年金機構大月年金事務所 (☎22-3811)
市民課国保年金担当 (☎62-3112)

国民年金は、日本国内にお住まいの、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、万が一のときに障害基礎年金や、遺族基礎年金が受け取れる制度です。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付を免除・猶予する制度があります。平成23年度分(平成23年7月から平成24年6月分まで)の免除等を希望する方は申請してください。また、平成22年度分(平成22年7月から平成23年6月分まで)の申請は、7月末まで受け付けています。

保険料免除制度

国民年金保険料の免除は、前年の所得に応じて4段階の基準額があります。

保険料免除が承認された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるために、必要な受給資格期間に算入されます。将来受取る年金額は免除の種類により異なります。

- 全額免除
 - 4分の1納付(保険料月額3,760円)
 - 2分の1納付(保険料月額7,510円)
 - 4分の3納付(保険料月額1万1,270円)
- ※一部納付は、納付すべき保険料を納

付しなかった場合、未納と同じ扱いとなります。

■免除判定基準

本人・配偶者・世帯主の各々が所得基準額の範囲内であること

《若年者納付猶予制度》

30歳未満の方は、世帯主の所得の多寡にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予されます。猶予制度で承認された期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間には算入されます。

《追納制度》

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した期間に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。10年以内(平成23年4月分は平成33年4月末まで)であれば後から保険料を納付することができます。

免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします(下表参照)。

《退職(失業)の特例》

申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付すれば、

その方の所得審査が不要となります。

《申請手続き》

市民課国保年金担当、秋山支所または各出張所で手続きをしてください。

●持ち物 印鑑・年金手帳

※代理による申請の場合は、委任状、代理人の免許証・保険証等もお持ちください。

○免除の承認を受けた年度の保険料を平成23年度に追納する場合の額

年 度	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成13年度の月分	15,350円	—	—	—
平成14年度の月分	14,760円	—	7,380円	—
平成15年度の月分	14,540円	—	7,270円	—
平成16年度の月分	14,340円	—	7,170円	—
平成17年度の月分	14,380円	—	7,190円	—
平成18年度の月分	14,440円	10,830円	7,220円	3,610円
平成19年度の月分	14,470円	10,840円	7,230円	3,610円
平成20年度の月分	14,580円	10,940円	7,290円	3,640円

※平成20年度分以前の保険料に加算額が上乗せされます。

※平成21年度および平成22年度の追納額には加算が付きません。

不法投棄から 地域を守るろう

市では、良好な環境を維持するため、県や上野原建設業協力会と協力し市内の不法投棄。ハトロールを実施するほか、不法投棄防止看板の配布、地域ボランティアによる清掃活動に対し軍手やビニール袋の提供など、廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見に努めています。

しかし、一部の心ない人たちによる粗大ごみなどの不法投棄は後を絶たないのが現状です。市が平成22年度に撤去した不法投棄の量は、約14トンになります。これは撤去した分だけで、実際には山林、河川、道路、空地などにもっと多くの不法投棄があると思われる。

わたしたちの生活環境を良好に保つには、「自分には関係ない」と知らない顔をするのではなく、地域の問題としてみんなで取り組み、市民のみなさんの協力により、不法投棄されない環境をつくるのが最も大切です。

不法投棄は犯罪行為です

ごみを集積所以外の場所に捨てることは不法投棄にあたり、これは犯罪行為になります。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第16条において、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定されています。これに違反す

る行為を行った者に対しては、「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」と規定されています。

《土地所有者の責務》

ごみは、いったん捨てられた場所に繰り返し捨てられる傾向があります。自分の所有地・管理地に不法投棄が行われ、ごみの投棄者が判明しない場合

は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条（清潔の保持等）の規定により、原則として土地の所有者・管理者が、自らの責任でごみを処理しなければなりません。そのため、山林や田畑、空き地などの土地を所有・管理する方はごみを捨てられないよう、適正に管理し、不法投棄されない環境づくりをお願いします。

不法投棄を未然に防ぐポイント

《自分の土地を守るのは自分自身です。不法投棄を予防するために対策を立てましょう》

- ・こまめに草刈をし、見通しのきくきれいな状態にしておく。
- ・柵をする、入口に鍵を設けるなど、進入されにくい環境をつくる。
- ・定期的に見回りをするなど、常に土地の状況を把握しておく。

《他人に土地を貸す場合、契約は書面で結びましょう》

土地を借りていた人が長い間ごみを野積み状態にし、ごみを放置したまま行方が分からなくなると、地主がごみの処理に困るケースが問題となつていきます。土地を他人に貸す場合には、ごみの野積みや放置が行われないように、土地の状況を定期的に把握してください。

そのまま放っておくと、地主が片付けをしなければならないことがあります。

《土地や倉庫を貸すときは、相手方や事業内容をきちんと調べましょう》

土地を賃貸するときは、相手方をきちんと調査して、使用用途制限や不適正処理防止などに関する条項を盛り込んだ契約書を作成することが重要です。

家電4品目の排出方法

7月24日にアナログ放送が終了します。不用になったテレビは、家庭用エアコン、電気冷蔵庫・冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機とともに、家電リサイクル法に基づき、小売業者または製造業者等（製造業者等が指定）に引き渡してください。市では一切引き取る事ができません。

市民のみなさんによる監視

不法投棄を防止するためには、市民のみなさんによる監視などの協力が不可欠となります。

不法投棄現場を発見した場合などは、現場の状況や不法投棄を行った車のナンバー等をわかる範囲で、すぐに生活環境課または上野原警察署へ通報をお願いします。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）、上野原警察署（☎63-0110）

日本脳炎定期予防接種の特例措置

『平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方』で、平成17年度から平成21年度の間、日本脳炎予防接種の積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃していた方は、平成23年5月20日付けの「予防接種法施行令」等の改正にともない、特例措置の対象者となりました。これにより、日本脳炎予防接種を20歳未満で接種した場合、従来の対象者と同様に定期予防接種の対象となり、接種費用の助成が受けられるようになりました。

《平成7年6月1日～平成19年4月1日の間に生まれた方の接種について》

1期が終了していない方は、まず1期の未接種分を受けてください。

従来、7歳6か月から9歳未満の接種については接種費用の助成が受けられませんでした。5月20日からは助成の対象になります。1期および2期の予診票は母子手帳にて接種歴を確認してからお渡ししますので、保健センターへお越しください。未接種分の接種方法については、下表を参考に医師に相談して受けてください。

《平成19年4月2日以降に生まれた方の接種について》

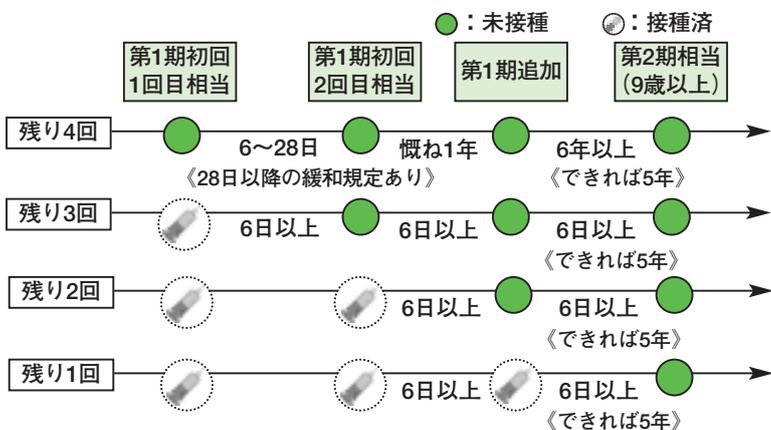
下記の日本脳炎の標準的な接種の表のとおり受けてください。

7歳6か月から9歳未満の期間に接種した場合は任意接種になります。接種費用の助成が受けられません。

▼日本脳炎接種スケジュール

《平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方》

※7歳6か月から9歳未満の間の接種についても定期接種になります。



▼日本脳炎の標準的な接種

対象年齢	接種回数・間隔
第1期：満6か月～7歳6か月未満	第1期初回：6日～28日の間隔で2回接種 1期追加：1期初回終了後1年後に1回接種
第2期：9歳～13歳未満	1回

●問い合わせ

長寿健康課保健担当 (☎62-4134)

全国瞬時警報システム (J-ALERT) の試験放送

市では、平成22年度に全国瞬時警報システム (J-ALERT) を整備しました。

このシステムは、すぐに対処が必要な有事情報や気象庁からの地震・気象等の情報が人工衛星を経由し送信され、市の防災行政無線を自動的に起動して、緊急情報をお伝えするものです。

これらの緊急情報が放送された場合は、テレビやラジオ等の情報に注意し、落ち着いて行動してください。

《放送される情報と放送内容》

区分	警報音	放送内容
国民保護関係	有事サイレン	例) ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください。
緊急地震速報	緊急地震速報 チャイム	例) 緊急地震速報。大地震 (おおじん) です。大地震です。
地震情報	チャイム	例) こちらは防災上野原です。震度○の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ、ラジオをつけ落ち着いて行動してください。
東海地震 関連情報	チャイム	例) こちらは防災上野原です。ただいま○○情報が発表されました。テレビ・ラジオの情報に注意してください。

《試験放送のお知らせ》

運用開始にともない7月17日 (日) 午前10時から試験放送を実施します。試験放送については、左記内容のいずれかを予定しています。ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

総務課行政防災担当
(☎62-3117)

上野原市長

江口 英雄



863名、県内
で49名（全
国41位）で
した。

夏休みの交通事故 防止のお願い

いよいよ子どもたちが楽しみにしている夏休みが近づいてきました。家族そろっての旅行やドライブなど楽しみにしているご家庭も多くあると思います。

そこで、夏の楽しい思い出とするためにもぜひ家族全員で交通安全をお願いします。ちなみに、昨年一年間の交通事故死亡者数は、全国で4

今年の5月末現在の県内における交通事故の状況を見ますと、発生件数は減少しているものの、22名の方が交通事故の犠牲となつて亡くなられており、特に4月と5月に発生した8件の死亡事故のうち7件が高齢者が亡くなられた事故でした。

幸いにも、上野原警察署管内では、交通事故の発生はあったものの、平成21年1月25日以降、交通死亡事故の発生はなく、昨年12月には「交通

死亡事故抑止700日」達成になり、山梨県警察本部長より感謝状をいただきました。さらに、6月13日現在869日目とその記録を更新しております。

交通事故は、ちょっとした気の緩みや油断が大きな要因であるだけに、余裕を持った旅行日程をたて、ドライブ中は心にゆとりと交通安全意識を持ち、時々休憩をとるなどして、歩行者や同乗者への配慮を忘れないようにしていただきたいと思ひます。

そして、楽しく思ひ出に残る家族の絆を築いていっていただきたいと願つております。

「市民のみなさんと市長とのふれあいトーク」

「市民のみなさんと市長とのふれあいトーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。

※このふれあいトークは、陳情等の場ではありませんのご理解ください。

●日時 7月26日(火)午前9時～11時

※毎月1回、2時間を目安に

開催しています。

●方法 1人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分間です。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62

3118 ☎62-5333)

●メールアドレス

kikaku@city.uenohara.lg.jp

《4月の主な開催記録》

意見 情報基盤整備事業も5年経つが、音声告知端末などを有効活用できないか。

回答 第4期工事が完了した段階で音声告知端末等の有効活用を進めていく予定。

意見 停電時に情報伝達が難しいことから無線などを有効活用したらどうか。

回答 無線や衛星携帯電話なども活用し防災対策を進めて行きたい。

飛び出せ、市長室！

市では、市内で活動しているサークルや集まりなどに市長が直接お伺いし、日ごろの活動を拝見しながら意見交換する「飛び出せ、市長室！」を試行的に実施しています。

第1回目として、5月25日、子育てプレイルームにお伺いし、参加者と意見交換しました。そのなかで「近くの公園まで行くのに、歩道がないため大変危険」「公園内に日光

を遮るものがないので、植樹や屋根などで日陰を造って欲しい」など、さまざまな意見をお伺いしました。

飛び出せ市長室は、お伺いした意見を市政運営の一助として活用し、みなさんと市政

に関する相互理解を深め、協働のまちづくりを推進していくことを目的としていきます。今後も、引き続きみなさんのところにお伺いしご意見を頂きたいと思ひます。



▲参加者から子育てに関する日ごろの悩みや不安などを聞く 江口市長

●問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118)

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・細川 進藤・前田	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 反頭・牛島	津久井由・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭・※1前田
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	長谷部	小林
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師交代	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	高橋
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前	松山	※2	戸島	※3	須田
眼科	午前	後藤		館野	※4大野(予約)	※5大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			水越		宮田
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		豊永
西原診療所	午前	※6				
秋山診療所	午前	※7	交代制	古屋		細川
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

- ※1 内科の金曜日は、第2・4週のみ前田医師が診療を行います。
 - ※2 整形外科の火曜日は、第1・3・5週が松原医師、第2・4週が西田医師の診療となります。
 - ※3 整形外科の木曜日は、第2・4週のみ中島医師が診療を行います。
 - ※4 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
 - ※5 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時30分までに受付した患者様の診療となります。
 - ※6 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。
 - ※7 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が村田医師、第2・4週が岡本医師が診療を行います。
- ※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は6月20日現在の予定です。)

男女共同参画ニュース スマイル NO.59

もしもの時のために ～大震災に学ぼう～

3月11日の東日本大震災では、大きな犠牲をはらいましたが、災害時に何が起こるか、何が出来るのか、そして、今何をしておくべきなのか、現実味をもって考える機会を与えてくれました。

内閣府男女共同参画局長の岡島敦子さんは、東北の被災地において、避難所の男女別更衣スペースがつかれるまで時間がかかったことや、女性専用の洗濯干し場がつかれない状況だったことを、4月に開催された講演会で話していました。

また、国は、昨年12月にまとめた「第3次男女共同参画基本計画」のなかに、防災分野についても男女の共同を進める内容を盛り込み、今回の被災地でも弱者の立場に立った出来る限りの対応を行うはずでした。

しかし、実際の現場では、まだまだ女性の視点や子ども、

高齢者、障害をもっている方への配慮が向けられにくい状況だったことを岡島局長は講演会で話していました。

この背景には、災害時の実行部隊に女性が少ないこともあるようです。例えば、山梨県でも防災会議の委員に残念ながら女性の委員が入っていません。

これからは、災害対策などに女性の視点が活きるよう女性を積極的に参画させるとともに、男女を問わず、誰もが生活者の視点を持つことが大切です。

先の震災でもあったように、帰宅できない家族が出る場合もあります。その時に残った家族だけで子どもの世話が問題なく出来るでしょうか。おばあちゃんの様子に気を配れるでしょうか。

そのような事態を想定し、家族それぞれの役割を交代してみたらどうでしょうか。すぐにそれぞれの役割を交代するのは難しいかもしれませんが、一緒にやってみるだけでも災害時にどうすればいいのかを考える機会になります。

みなさんも、大震災に学び、「もしも」の時の為にも万全の準備をしましょう。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



健康アイ

健康診断を受けましょう

《自分の望む生活は？》

みなさんにとって生活の中での楽しみは何でしょうか？
例えば、「旅行に行くこと」「趣味活動」「仕事をすること」など、人それぞれにたくさん楽しみ方があると思います。このような楽しみ方は「健康」を支える源となります。

《健診受診の勧め》

みなさんは、健診を年に一度受診していますか？市では春の集団検診を実施し、約1000人近くの方が検診を受診しました。市の集団検診の受診者は微増ではありませんが、年々増加傾向にあります。以前に比べると健康に関心を持つ方が増えてきたためか、健診を受ける方が増えてきました。

《健診は自分の健康を振り返るよい機会です》

健診は日ごろの生活習慣を見直すよい機会です。
また、病気の早期発見・治療にもつながります。特に症状はなくても様々な疾患が発見される場合があります。生活習慣に原因がある場合もあるので、ご自身の生活習慣を見直し、改善していく良い機会となります。

《集団検診の内容》

みなさんのなかには、集団検診でどのような検査を行っているか、よく知らない方もいると思います。

市の集団検診では、特定（基本）健診、肺がん・胃がん・大腸がん・肝がん・前立腺がん・乳がん検診を実施しています。（子宮がん検診は今年度、婦人科検診日のみの実施となっております。また、年齢や加入している医療保険によって受診できる項目が異なります）

特定（基本）健診は、医師の診察、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、尿検査、身体計測が行われます。

がん検診は、主に検診車の中で行い、レントゲン検査や

超音波検査などを行っています。

このように集団検診にはさまざまな検査があります。が、どの検査も全てみなさんが安心して検診を受けられるように多くの専門スタッフや職員が丁寧に対応させていただきます。

《秋の集団検診・婦人科検診を実施します》

市では、秋にも集団検診・婦人科検診を実施します。
詳しい日程や内容に関しては、4月号広報に同封された「保健事業のご案内」をご覧ください。
申込期限は8月12日（金）までです。

今年度まだ健診を受診していない方は、この機会に是非お申し込みください。



▲健診車が並ぶ市役所 公用車駐車場

●問い合わせ 長寿健康課 健担当（☎62-4134）



福祉のひろば

金婚式・ダイヤモンド婚式

市では、毎年各地区敬老会の席上で、金婚式・ダイヤモンド婚式の対象者に、褒状・記念品の贈呈を行っています。

《平成23年度対象者》

●金婚式
昭和36年中に婚姻届を提出しているご夫婦

●ダイヤモンド婚式
昭和26年中に婚姻届を提出しているご夫婦

※特例措置として、婚姻届を提出していませんが、次の場合は対象になります。

●金婚式
昭和37年中に第1子が誕生している場合

●ダイヤモンド婚式
昭和27年中に第1子が誕生している場合

※対象と思われる方は、各地区の民生委員・児童委員までご連絡ください。

●問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当（☎62-4133）

「第25回山梨県高齢者よい歯のコンクール」のお知らせ

山梨県歯科医師会では、「第25回山梨県高齢者よい歯のコンクール」を行います。

《テーマ》

「一生自分の歯で食べよう」
●応募資格 平成23年3月31日現在で70歳以上になつている人（昭和16年3月31日以前に生まれた人）

●応募期間 6月1日（水）から7月8日（金）まで

●審査方法 第1次審査は、7月28日（木）に書類選考を行います。第2次審査は、8月27日（土）健診・面接を行います。

●入賞者の発表・表彰および記念品授与 12月4日（日）開催の「第28回山梨県民歯科保健のつどい」で行います。

※申込み等についての詳細は、お問い合わせください。
●問い合わせ 山梨県歯科医師会（☎055-25216481）

保健だより 7月



問い合わせ
保健担当
電話 62-4134

★乳幼児健診（7/1～8/10の予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	8月 9日(火)	平成23年3月10日～ 4月24日生
9～10か月児	7月 7日(木)	平成22年8月16日～9月30日生
1歳6か月児	7月19日(火)	平成21年11月16日～ 12月31日生
3歳児健診	8月 1日(月)	平成20年2月16日～3月25日生
2歳児健診	7月13日(水)	午前 平成21年4月1日～5月20日生
		午後 平成21年5月21日～6月30日生
幼児 歯科検診	7月13日(水)	午前 平成21年11月16日～ 平成22年2月28日生
		午後 平成20年3月26日～6月30日生

※詳細については該当児にお知らせを郵送します。

★子宮頸がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検診料 1,500円
- ◎内容 子宮頸がん検診
- ※医師の判断で子宮頸体部がん検診を実施した場合の自己負担金は2,200円となります。
- ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院・
稚枝子おおつきクリニック
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください。(山梨県内のみ)
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★骨粗鬆症検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる女性
40・45・50・55・60・65・70歳
- ◎検診料 700円
- ◎内容 医師の診察(問診)・骨塩定量検査
- ◎検診日 7月19日(火)
- ※毎月第3火曜日(午後)の実施となります。
- ◎医療機関 上野原市立病院
- ◎申込み 直接、上野原市立病院へ申し込んでください。
- ◎受付時間 午後1時～5時(土・日・祝日除く)
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★歯周疾患検診

市では、次の年齢の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。何歳になっても自分の歯で食べられる楽しみをもちつづけ、健康を維持するためにも、歯周疾患検診を受診しましょう。

- ◎対象者 市内に住民登録があり平成24年4月1日までに次の年齢になる方
40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳
- ◎検診料 800円
- ◎医療機関 山梨県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日時 7月25日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対象者 市内在住の就学前のお子さんと保護者
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。

★1日人間ドック

- ◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健診料 自己負担金14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)
- ◎申込み お早めに各実施機関へ直接お申し込みください。
- ※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各実施機関へお問い合わせください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
上野原市立病院	0554-62-5121	なし
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
多摩相互病院(八王子市)	042-622-7268	なし

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火・木曜日(祝日除く)
午前9:00～11:00
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※車でお越しの方は、旧役場跡地に駐車してください。
- ※日時等でご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。



応急手当講習会のお知らせ

市消防本部では、応急手当講習会を開催します。

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

●日時 7月23日（土）午前9時～正午

●場所 もみじホール

●内容 普通救命講習Ⅰ（心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法）

●定員 30名

●受講資格 市内居住者または市内在勤・在学（中学生以上）の方

●申込期限 7月18日（祝）

※再受講の方は申込みの際、以前に受講した普通救命講習修了証の交付番号をお知らせください。

●費用 無料

※軽い運動ができる服装でお願いします。

水の事故を防ぎましょう

●問い合わせ 消防総務課 警防救急担当 ☎62-4111

例年夏季には、湖沼、河川、用水路などで水の事故が発生し、尊い命が失われています。

特にこの時期は、集中豪雨等で河川が増水し被害に遭うケースが発生します。

川の近くでキャンプをする場合は、天気や周囲の状況を把握し、水の事故に遭わないように注意してください。

《水難事故から子どもを守るための注意事項》

- ・水泳や水遊びする場合は必ず保護者が付き添い監視する。
 - ・体調が悪いときや危険区域の指定（警告）されているところでは絶対に泳がせない。
 - ・湖沼などでボート遊びをする場合は、ボートからの飛び込みなど危険な行為をさせない。
- 問い合わせ 上野原警察署 地域課（☎63-0110）

県下一斉無料法律相談会のお知らせ

山梨県弁護士会では、県下一斉無料法律相談会を実施し

ます。

●日時 8月12日（金）午後1時～4時

●場所 市役所1階会議室B（福祉課横）

●相談内容 離婚・相続・土地等の賃貸借や損害賠償・サラ金等の消費者問題など

●定員 6名

●申込方法 事前に電話申込み（予約制）

●申込期間 7月28日（木）～8月10日（水）

※定員になり次第締切ます。※相談時間は1人30分程度です。相談される際は、相談内容に関する書類等をご持参ください。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

7月は社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

《第61回社会を明るくする運動行動目標》

① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③ これらの点について、地域の理解が得られるよう協力しよう

また、重点事項として「犯罪や非行をした者の就労支援」を掲げ、市でも上野原地区推進委員会を立ち上げて、この間に学校訪問や作文コンテスト、駅での宣伝活動など、さまざまな啓発活動を展開します。

この活動は、地域の連携や家族の絆を深め、夢や希望を持つてお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくる推進機運が定着していくことを大きな狙いとしています。

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当 ☎62-3115

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。

●日時 7月6日（水）、13日

（水）、20日（水）、27日（水）、8月3日（水）午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

※プレイルーム内において「おもちゃ病院（第2、4週の午前11時～正午）」を開設しています。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当 ☎62-3115

市民プールからののお知らせ

市民プールには、サウナ付きのお風呂やトレーニングジムもあります。また、水中ウォーキングを開催していますので気軽にご利用ください。

《市民プール》

●開館時間

・午前の部 午前9時30分～午後0時30分

・午後の部 午後1時30分～午後4時30分

・夜間の部 午後5時30分～8時30分（夏季6月～9月は午後9時30分）

《水中ウォーキング》

●開催日時 毎週月曜日午後2時30分～、毎週木曜日午後10時30分

●問い合わせ 市民プール ☎63-6070

一般家庭メンテナンステナンス技能講習会

山梨県シルバー人材センター連合会では、一般家庭メンテナンステナンス技能講習会を開催します。

●日時 8月23日(火)～9月1日(木) 午前9時30分～午後4時

※土日を除く8日間

●場所 都留市びゅあ富士

●内容 襖、障子の張替え、ガラスや網戸サッシのメンテナンス、水廻りの清掃等の基本と効率的な作業の方法を講義と実技で習得します。

●対象者 就職・就業を希望する55歳以上の高齢者で公共職業安定所に事前の求職登録が必要

●受講料 無料

●定員 20名

※定員を上回る場合には、書類選考等により決定し、可否通知を郵送にて連絡します。

●締切日 8月8日(月)

●問い合わせ (社)山梨県シルバー人材センター連合会(☎0555-228-8383)、(社)山梨県東部地方広域シルバー人材センタ

上野原事務所(☎62-4700)

統計グラフコンクール作品募集

山梨県では、県民のみならず統計グラフの作成をとおり、統計を活用し、親しんでもらうため、第59回山梨県統計グラフコンクールを実施します。あなたの普段気になつてゐること、疑問に思つたことなどを調べ、作品をつくらせて応募しませんか。

●応募資格 県内在住の小学生以上の方(次の6部門に分かれます)

- ・第1部 小学校1・2年生
- ・第2部 小学校3・4年生
- ・第3部 小学校5・6年生
- ・第4部 中学生
- ・第5部 高校生以上の生徒・学生、一般

●課題 自由(ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとしします)

●規格 B2判(72・8cm×51・5cm、紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、

表面のセロハンカバー等の調製はしないでください)
●応募方法 郵送または持参
●募集期限 9月7日(水)
●その他 優秀な作品は「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

※応募用紙は統計調査課に用意してあります。

●応募・問い合わせ 山梨県企画県民部統計調査課(甲府市丸の内1-6-1 ☎055-223-1344)

障害者支援ネットワーク会議のお知らせ

《情報交換会等の開催》

障害者支援ネットワーク会議では、地域で生活する障害者(身体・知的・精神)や家族の方の日ごろの悩みや情報交換、また福祉の充実を図るための話し合いや勉強会を、奇数月の第3水曜日に開催しています。

どなたでも参加できますので気軽にご参加ください。

●日時 7月20日(水)午前10時～正午

●場所 もみじホール3階会議室5

●問い合わせ 相談支援事業所「ドリーム宝」森島

(☎23-0460)

節水のお願い

今年の夏は、東日本大震災の影響により、電力が不足する可能性があります。

下水道施設では、大量の「汚水」を「きれいな水」にするため、多くの電力を使っています。

下水道施設に入ってくる汚水の量を減らすことは、節電効果が大きいと考えられます。みなさんも、節電対策と

して節水を心がけましょう。
●問い合わせ 山梨県土整備部下水道課(☎0555-223-1726)、山梨県下水道公社(☎0555-2633-2738)、市下水道課下水道担当(☎62-3145)

7月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	12日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	上野原老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	8日・22日 午前10:00～正午	もみじホール3階会議室7市役所会議室B
市税収納・納税相談	7月31日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	19日 午前10:00～正午	市役所会議室A
障害者出張相談	21日(要予約 ☎62-3115) 午後1:30～4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・水・木曜日(祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

多重債務相談窓口開設のお知らせ

関東財務局甲府財務事務所では、無料の多重債務相談窓口を開設します。

相談員が電話や来庁者から相談を受け、必要に応じて法律専門家に引継ぎます。

●相談時間 月～金曜日（土日祝日を除く）午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

●問い合わせ 関東財務局 甲府財務事務所多重債務相談窓口（☎055125312261）

平成23年度 自衛官等募集案内

自衛隊山梨地方協力本部では、平成23年度自衛官等の募集を行います。

■陸・海・空

自衛官候補生（任期制）

在任中に各種資格免許の取得も可能です。

●資格 18歳以上27歳未満の者

●受付期間 8月1日（月）～9月9日（金）

●試験期日（筆記試験）

●男子 9月17日（土）

●女子 9月24日（土）

■陸・海・空

一般曹候補生（定年制）

3曹昇任後4年で幹部への受験が可能です。

●資格 18歳以上27歳未満の者

●受付期間 8月1日（月）～9月9日（金）

●1次試験 9月17日（土）

■海・空航空学生

戦闘機・哨戒機・輸送機・ヘリコプターのパイロットを養成します。

●資格 高卒（見込み含む）

●受付期間 8月1日（月）～9月9日（金）

●1次試験 9月23日（祝）

■看護学生（男・女）

3年間の教育で正看護師を養成します。

●資格 高卒（見込み含む）

●受付期間 9月5日（月）～9月30日（金）

●1次試験 10月22日（土）

■防衛大学校

卒業時に「学士」の学位が授与されます。卒業後は、約1年間教育を受け、幹部に任官されます。

《推薦》

●資格 高卒（見込み含む）

で21歳未満の者

※高等学校長の推薦等が必要

●受付期間 9月5日（月）～8日（木）

●試験期日 9月24日（土）・25日（日）

《一般》

●資格 高卒（見込み含む）

●受付期間 9月5日（月）～9月30日（金）

●1次試験 11月5日（土）・6日（日）

■防衛医科大学校

優秀な総合臨床医を養成します。医師国家試験に合格後は、幹部に任官されます。

●資格 高卒（見込み含む）

●受付期間 9月5日（月）～9月30日（金）

●1次試験 11月5日（土）・6日（日）

《自衛官募集相談員》

市では、4月から自衛官募集相談員を委嘱しました。

自衛官募集についての相談は、相談員にご連絡ください。

・岩本春雄 新田地区在住（☎62-4168）

・原田保正 秋山地区在住（☎56-2209）

●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部大月地域事務所

（☎22-1298）

平成23年度消防設備士試験の受験案内

（財）消防試験研究センター

山梨県支部では、消防設備士試験を実施します。

●試験種類 甲種・乙種

●試験日 8月21日（日）

●試験会場 山梨英和大学（甲府市横根町888）

●願書受付期間

《書面申請》7月8日（金）

《電子申請》7月5日（火）～12日（火）

●願書受付場所 消防試験研究センター山梨県支部

※郵送可

※願書は、市消防本部に用意してあります。

●問い合わせ 市消防本部消防総務課予防担当（☎62-4111）

第4回「上野原みんなの発表会」参加者募集

上野原みんなの発表会実行委員会では、活力ある地域社会の形成と福祉活動に寄与することを目的に「上野原みんなの発表会」を開催します。

●開催日 10月16日（日）

●場所 もみじホール

●対象者 市内在住、在勤、在学の個人および団体のアマチュアとします。

●募集ジャンル 歌、踊り、楽器演奏、演劇、朗読など

●発表時間 20分以内（舞台セットから撤収まで）

●参加費用 一人1000円

●申込方法 申込用紙を教育委員会に設置してある受付箱に提出してください。秋山支所、各出張所でも提出可能です。

※申込用紙は教育委員会、秋山支所、各出張所に用意してあります。

●申込期限 8月24日（水）

●出演者決定 8月下旬までに実行委員会から代表者に通知します。

●その他 音響、照明等の機材はホール備え付けのものを使用してください。

●後援 市教育委員会、市社会福祉協議会、NHK甲府放送局

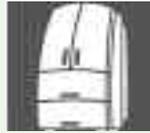
●問い合わせ 上野原みんなの発表会実行委員長 高橋茂（☎62-4546）

節電にご協力をお願いします

東日本大震災の影響により、電力供給が極めて厳しい状況となっています。家庭やオフィスで、みんなが少しずつ節電の努力をすることで安定した電力供給につながります。また、一人ひとりの節電が地球温暖化防止につながります。市民のみなさんも節電にご協力をお願いします。

《家庭で出来る節電》

- **エアコン** 設定温度は28℃以上を心がけよう。「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげ無理のない範囲でエアコンを消し扇風機を使いましょう。
- **冷蔵庫** 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まないようにしましょう。
- **照明** 日中は照明を消し、夜間も照明をできるだけ消しましょう。
- **テレビ** 省エネモードに設定するとともに画面の照度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
- **待機電力** リモコンの電源でなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器は、コンセントからプラグを外しましょう。



※注意 高齢者や小さなお子さんがいるご家庭は、過度な節電による熱中症などの危険性があります。エアコンなどは、体調管理に十分注意しながら、無理のない範囲で節電を行ってください。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

殺虫剤の配布に注意しましょう

埼玉県内において、自治会が第2類医薬品である殺虫剤をペットボトルに小分けし、これを誤飲した女性が意識不明となる重大な健康被害が発生しました。

殺虫剤を小分けする行為は、医薬品の小分け製造であり、薬事法第13条に基づく医薬品製造業の許可が必要となります。

また、医薬品については、誤使用を防止する観点から医薬品の名称等が容器または包装にその医薬品の使用方法を誤らせやすいものであってはならないこと（薬事法第57条第1項）が定められています。

このように必要な許可、適正な表示および包装なしに医薬品である殺虫剤を小分けして配布することは薬事法違反となり、同時に公衆衛生上の観点からも、重大な健康被害をもたらす可能性の極めて高い危険な行為です。

みなさんには、このような事例が発生することを防ぐため、殺虫剤の不適切な小分け配布を行わないよう、十分ご注意ください。

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

「きこえ」と「とば」の相談会のお知らせ

県立ろう学校では、夏休み子どもの「きこえ」と「とば」の相談会を開催します。

お子さんの「きこえ」と「とば」について不安のある方は、ご相談ください。

※電話やメールでの相談も行っていますが、相談会開催中はご遠慮ください。

●メールアドレス

sodan@rogako.kai.ed.jp

※完全個別予約制で秘密は厳守します。

※この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

●日時 7月13日（水）～16日

（土）午前9時～午後5時

●場所 県立ろう学校（山梨市大野1009）

●対象者 0歳児～大学生

●相談内容

①お子さんの「きこえ」と「とば」に関する悩み相談

②「きこえ」と「とば」に不安のあるお子さんへのかかわり方について（育児相談）

③聴力測定

④補聴器相談

●費用 無料

●申込方法 電話かファックスで事前予約

●申込締切 7月8日（金）午後5時まで

●申込み・問い合わせ 県立ろう学校「きこえ」と「とば」の相談支援センター」手塚

青少年の非行・被害防止市民大会のお知らせ

（☎0553-22-1378
☎0553-22-6419）

市では、「青少年の非行・被害防止市民大会」を開催します。

《大会スローガン》

「みんなで考えよう子どもの未来―地域の子どもは地域で守り育てる」

●日時 7月3日（日）午後1時30分開始受付（午後1時）

●場所 もみじホール

●内容

・社会への提言（中学生、高校生）

・記念講演「子どもの心と体が危ない―家庭・学校・地域に何が求められるか」講師 山梨大学教育人間科学部教授 中村和彦先生

●問い合わせ 教育学習課社会教育担当（☎62-3409）

帝京科学大学 公開講座のお知らせ

帝京科学大学では、地域のみなさんを対象にした公開講座を開催します。お好きな回をどなたでも無料で受講できます。

なお、この講座は「キャン

パスネットやまなし」の連携講座です。

● 講演スケジュール

次の表のとおりです。

● **開催時間** 午前11時20分～午後0時50分（※1）

● **開催場所** 帝京科学大学上野原キャンパス本館棟

● **受講料** 無料

	開催日	講演タイトル（仮題）	講師（所属）
アニマルサイエンス学科	7月7日(木)	動物の福祉	加隈良枝（帝京科学大学アニマルサイエンス学科講師）
	7月14日(木)	野外活動での安全対策・安全管理	北川健司 （㈱ODSS代表取締役）
	7月21日(木)	ペットの皮膚と皮膚病	関口麻衣子（帝京科学大学アニマルサイエンス学科講師）
	7月28日(木)	ペットの健康を支える栄養学研究	大辻一也（帝京科学大学アニマルサイエンス学科教授）
こども学科	7月5日(火) ※1	子どもとメディア	亘 直子（帝京科学大学児童教育学科講師）
	7月11日(月)	昔の子どもと今の子ども	藤原和夫 （漫画「のらくろ館」館主）
	7月20日(水)	子どもと音楽劇	須田三枝子 （ソプラノ歌手二期会会員）
	7月25日(月)	身近な自然を生かす保育	新山裕之 （港区立にじのはし幼稚園園長）

※1 7月5日(火)講演の開催時間は、午後3時20分～4時50分です。

警察官採用のお知らせ

山梨県警察本部では、平成23年度第二回山梨県警察官採用試験を実施します。

● 採用予定人員

《警察官A》男性18名程度、
武道指導2名程度、女性2名程度

《警察官B》男性17名程度、
女性2名程度

● 試験日 9月18日(日)

● **願書受付期間** 7月20日(水)～8月19日(金)

※電子申請は、8月12日(金)までです。

● **問い合わせ** 上野原警察署 警務部（☎63-0110）

● **定員** 各回30名

● **申込方法** 事前に電話でお申し込みください。

※電話受付は、平日午前9時30分～午後4時30分

※予定変更の場合がありますので、詳細はホームページでご確認ください。

● 帝京科学大学

ホームページ

<http://www.ntu.ac.jp>

● **問い合わせ** 帝京科学大学

上野原キャンパス管理係
（☎63-6911）

わが家の耐震診断・木造一般住宅の 無料診断募集のお知らせ

市では、木造一般住宅の耐震診断を無料で実施します。

● **対象建築物**（次の各項目すべてに該当するものが対象です）

・市内に住所がある方が所有し、居住していること（1所有者につき1棟が対象）

・昭和56年5月31日以前に建設された住宅

・木造で従来工法（軸組工法・伝統工法）で建築された住宅

・2階建て以下、延べ床面積300㎡以下の住宅

（注）農家等で、2・3階を畜室用として建築した建物で、下2階上2階と呼ばれているものは3階建てとなり対象外です。

・専用住宅、または併用住宅（併用住宅の場合、住宅部分が延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用している住宅）

・戸建住宅で長屋および共同住宅以外のもの

・市税等未納がない方が所有する住宅

● 診断費用

無料

● 診断結果

山梨県建築士事務所協会が、組織する耐震判定会が、内容を審査し、耐震診断報告書を市から申込者にお送りします。

● 申込期間

7月1日(金)～7月29日(金) 午前9時～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

● 診断実施

耐震診断の申込みをされた方には、実施の可否および時期等について後日通知します。

● 申込方法

申込書に必要事項を記入し、建設課計画担当または秋山支所、各出張所へ提出してください。

申込用紙については、建設課または秋山支所、各出張所に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードも可能です。

● 問い合わせ

建設課計画担当（☎62-3123）

上野原市職員採用試験を実施します



市では、平成23年度職員採用試験を実施します。詳細は募集要項または市ホームページでご確認ください。

○平成24年度採用予定

- 事務職(大学卒)若干名
- 消防職(高校卒)若干名

○受験資格

《事務職》

昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方（平成24年3月までの卒業見込みを含む）またはこれらと同等以上の資格を有する方

《消防職》

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方（平成24年3月までの卒業見込みを含む）またはこれらと同等以上の資格を有する方

○試験日時および試験会場

- ・第1次試験 9月18日(日) 午前9時から
- ・試験会場 もみじホール

○試験申込み

- ・試験申込受付期間 7月19日(火)～8月9日(火)
 - ・受付時間 午前9時～午後5時(土・日を除く)
- 募集要項および試験申込書は、7月8日(金)から市役所総務課で配布します。

また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

ホームページアドレス <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

●問い合わせ 総務課人事秘書担当(☎62-3117)



広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。詳細については、お問い合わせください。

《広報うえのはら》

- 掲載料 月額10,000円(1枠)
- 掲載期間 原則3か月

《市ホームページ》

- 掲載料 月額5,000円(1枠)
- 掲載期間 1か月～12か月

●応募・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)



夏休み中の少年非行・犯罪被害防止のお知らせ

夏休みの時期は、開放感や気のゆるみから生活が乱れがちになり、少年による非行や喫煙、夜遊び、暴走行為等の不良行為が増加します。

少年が非行に走る前には、生活態度や行動に必ず変化が現れます。

家庭では、こうした「兆し」をいち早く察知し「家庭での対話」や「心のふれあい」を

大切にして、節度ある日常生活について指導助言することが大切です。

●問い合わせ 上野原警察署 刑事生活安全課(☎63-0110)

夏の交通事故防止 県民運動のお知らせ

山梨県警察本部では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践して交通事故の防止を図ることを目的に、児

童・生徒の夏休みと夏の行楽シーズンが重なる時期に合わせ、夏の交通事故防止県民運動を実施します。

●運動スローガン

「心地良い 交通マナーが照らす未来(あす)」

●重点目標

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放

●実施期間 7月21日(木)～8月20日(土)の31日間

●問い合わせ 上野原警察署 交通課(☎63-0110)

県民一人ひとりが交通ルールを守り、安全で思いやりのある交通社会づくりのため、積極的にこの運動に取り組みしましょう。

わが家の主役



西原地区 降矢 ^{あいと}愛斗ちゃん（1歳8か月）
学さんリカさんの次男
“大きく育ってね！！”



上野原地区 古屋 ^{りょう}亮くん（11歳11か月）
^{なおか}尚章くん（9歳11か月）
^{とも}智くん（1歳1か月）
彰さん香澄さんの長男・二男・三男
“いつまでも兄弟仲良く元気でいてね！！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。

問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

健やか樹海ウォーク 2011のご案内

山梨県では、健やか樹海ウォーク2011を開催します。

健やか樹海ウォーク2011では、青木ヶ原樹海の豊かな自然の中を歩くことにより、日頃のストレスからの解放と歩くことの楽しさを肌で感じていただきます。

ぜひ、みなさんも自らの健康について考えてみましょう。

（☎0555-223-1493）

出張メンタルヘルス講座のご案内

職場内に最近、「眠れない」、「元気がない」など、気になる従業員はいませんか？

富士・東部保健所では、職場内のこころの健康づくりをサポートするため、希望する場所へ出向き、精神科医師、保健所スタッフによる「出張講座」や「こころの健康相談」を行います。

《開催例》

・働く人の

メンタルヘルスについて

・うつ病って何？ など

●対象 従業員50人未満の小規模事業所、介護施設等

●申込期間 平成23年6月～平成24年3月

●費用 自己負担なし

●問い合わせ 地域保健課

（☎0555-24-9035）

●参加料 無料

●問い合わせ 県健康増進課

おめでた おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
|| 5月中届出分 ||

誕

生

巖地区

奥山夢徠（純一）、安藤希月（公人）

島田地区

梶原崇悟（和晃）、山口茉紗（恭弘）

上野原地区

宮川結愛那（知丈）、小見戸かの（哲）、渋谷蓮寿（寿宏）、田村倫都（晃二）、佐藤朋希（典生）、飯島侑（純）

秋山地区

井上季姫（弘二）

婚

姻

大目地区

小澤弘昭 || 中込早央里

巖地区

宮城賢二 || 廣瀬美穂

市川優大 || 濱田実佳

島田地区

白木建司 || 花上純子

上野原地区

市川直樹 || 藤本佳子



新着図書案内

一般書

◆『四式の藍』

西條奈加／著 P H P 研究所

仇討ちに挑む四人の女。しかし、四人それぞれの愛憎や思惑が絡み合い、事件は意外な展開を……。

◆『誇りあれ』

東直己／著 双葉社

吹雪のススキノで、道北の小さな町の町長が銃撃された。支署の刑事たちが地道な捜査の末に見たものは、身内である警察すら取り込まれた巨大な権利……。

◆『飲めば都』

北村薫／著 新潮社

本を愛して酒を飲む。タガを外して人と会う。そんな酒女子の恋の末は？

◆『必然という名の偶然』

西澤保彦／著 実業之日本社

今日は倉橋譲の結婚式。この男、とにかく女運が悪くて……。

◆『最初の刑事』

ケイト・サマースケイル／著 日暮雅通／訳 早川書房

ヴィクトリア朝時代の英国で、三歳の男児が惨殺された。事件の捜査にあたったのは敏腕刑事ウィッチャー。

◆児童書

◆『旅のはじまりはタイムスリップ』

三田村信行／作 あかね書房

◆『ユミとソールの十か月』

クリスティーナ・ガルシア／著 小田原智美／訳 作品社

◆『小道の神さま』

竹内もと代／著 アリス館

◆『乗り越える力』

荒川静香／著 講談社

絵本

○『カエルの目だま』

大野八生／絵 日高敏隆／文 福音館書店

○『つんつくせんせいといたずらぶんぶん』

いたずらぶんぶん

たかどのぼうご／作・絵 フレーベル館

○『おたんじょうびまで あとなんにち?』

レイン・マローウ／絵 アンバー・スチュアート／文 徳間書店

○『アルノとサッカーボール』

イヴォンヌ・ヤハテンベルフ／作 講談社

○『この世界いっぱい』

マール・フレイジー／絵 リズ・ガートン・スキャンロン／文 フロンズ新社

☆子ども映画会☆

『ぐるんばのようちえん』

◎日時 7月9日(土)
午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

☆おはなし会☆

『うらしまたろう』ほか

◎日時 7月16日(土)
午後2時30分～
◎たんぽぽ会

☆親子文芸講座☆

『押し花教室』

◎日時 7月23日(土)
午後2時～

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○は休館日

☆リンデンドーム朗読館☆

『貧の意地』

太宰治／作 他

◎日時 7月17日(日)
午後2時30分～
◎上野原朗読の会

☆開館時間の変更等☆

夏季期間中の閉館時間(7月5日～10月30日)は、火・木曜日に限り、2時間短縮し、午後5時までとします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

☆開館時間☆

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

死

亡

甲東地区

和智さわ(勝利)

巖地区

長尾すい(清)、久島ノブ子

(二美)、大神田康雄(千鶴美)

大鶴地区

尾形泰徳(勝人)

島田地区

山口まさ子(明美)、河内昭子

(不二雄)

上野原地区

岩下久子(昌仁)、古家好昭

(昭造)、奥山ちよ子(正)

桐原地区

岡部延(加藤要)、白鳥秀子

(好秋)、白鳥愛子(吉夫)

西原地区

岡部虎男(博康)

秋山地区

小笠原志孝子(杉本茂)

●声の広報 市立図書館には、目の不自由な方のために広報うえのはらの内容を録音したテープ(声の広報)を置いてあります。

声の広報は、上野原朗読の会のご協力により録音されています。



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●人権の花贈呈式

5月17日、上野原西小学校で、「人権の花」の贈呈式が行われました。贈呈式では、人権擁護委員等から児童代表に花が贈られました。

その後、児童全員で花の種と自筆のメッセージがついた風船を空高く飛ばしました。



●お茶作り体験

「NPO法人さいはら」と「しごと塾さいはら」では、6月4・5日、西原地区区内でお茶作り体験を行いました。

参加者は、お茶の葉1枚1枚を丁寧に摘みとるなど、完成までの工程を手作業で行いました。参加者は出来たての新茶を飲み、お茶作りの醍醐味を満喫しました。



●若あゆ工房の清掃ボランティア活動

5月26日、市役所敷地内で、若あゆ工房のみなさんが、清掃ボランティア活動を行いました。

この日は、公用車駐車場側の植え込みを中心に活動を行い、草やゴミを袋いっぱい集め、市役所敷地内をきれいにしました。



●市集団検診

6月18・19日、もみじホールで集団検診が行われました。集団検診では、身体測定や血圧測定、医師の診察、採血、検診車によるレントゲン撮影などの検査が行われました。受診した方は、検診結果が良くて健康維持に努めたいと話していました。

人口と世帯	
人口 ●	26,503人 (－ 7)
男 ●	13,241人 (+ 1)
女 ●	13,262人 (－ 8)
世帯 ●	10,000世帯 (+19)
平成23年6月1日現在	
() 内は	前月比

表紙の写真

今も昔も地域を繋ぐ、大鶴小学校！！

6月4日、大鶴小学校で、「第31回歩け歩け大会」が行われました。今回の大会では、平成24年3月末で大鶴小学校が閉校となることから、明治、大正期の大鶴小学校がどの場所にあつて、当時どのような状況だったかなど、大鶴小学校137年の歴史も学びました。この日は、約100人を超える参加者が集まり、参加者は、小学校時代の話などしながら、子どもからお年寄りまで和やかな雰囲気で大鶴地区内を歩いていました。大鶴小学校は、今も昔も地域を繋ぐ大切な役割を果たしてきました。